

今号の主な内容

- 2面 区民住宅・特定住宅入居者募集  
平成29年度予算見積り概要をお知らせします
- 4・5面 区職員の給与・職員数の状況等
- 6面 学童クラブ 29年4月から利用するお子さんを募集
- 8面 新たな総合計画等の策定に向けてご意見をお寄せください



## しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900  
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111  
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>  
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

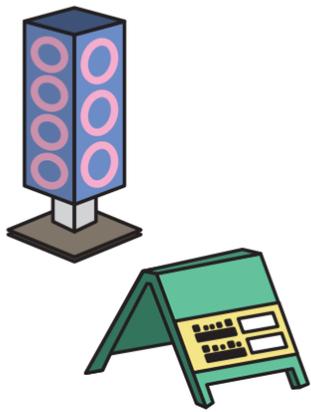
聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

12月1日  
施行

# 誰もが安全に安心して歩けるまちに 新宿区路上等障害物による 通行の障害の防止に関する条例



路上に許可なく置かれた看板・商品陳列台などの路上等障害物は、歩行者や自転車がおつかってけがをするほか、緊急車両が通行できなくなるなどの恐れがあります。



- 公共の場所の適正な利用を阻害するもので、容易に移動させることができるもの
- 路上に置かれた看板
- 路上に置かれた商品陳列台
- 家の前などの路上に置かれた植木鉢やプランター など

## 条例で規定する 路上等障害物とは

区民の皆さんが公共の場所を快適に通行することができるようにするため、「新宿区路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例」を制定し、12月1日(木)に施行します。

区では、これまでも、関係法令に基づき是正指導していますが、今後も条例に基づき、駅周辺や繁華街を中心に、地域の皆さんや警察・道路管理者と連携し、路上等障害物による通行の障害の防止に取り組みます。

皆さんも、通行の障害となる看板・商品陳列台などは道路に置かないでください。

【問合せ】交通対策課監察指導係(本庁舎7階) ☎(5227)3(3847)・☎(3209)5595入。

## 路上等障害物を 設置・放置しないようにしよう

- ★路上等障害物を発見した時は、区が指導・勧告します
- ★繰り返される場合は、区が除去・一時保管します

指導 ↓ 勧告 ↓ 除去・一時保管



指導状況

路上等障害物の設置者へ除去するよう指導します



指導後

## 条例の目的

路上等障害物による通行の障害を防止するために、区長と区民の皆さんや事業者(店舗等)の責務を明らかにし、皆さんが公共の場所を快適に通行することができるようになります。

## 区長の責務

警察署や関係行政機関・地域団体と連携し、この条例の目的を達成するための施策を推進します。

## 区民等の責務

区民の皆さんや事業者(店舗等)は、路上等通行の障害となる看板や商品陳列台などを設置または放置してはいけません。

## 道路はきれいに使いましょう

不要な家具・電化製品等の不法投棄や、置き看板・商品陳列台の道路への掲出などの不正行為は、まちの美観を損ねるだけでなく、歩行者や車両の通行の妨げとなり、交通事故の原因になります。条例の目的である「快適に通行できる道路」を確保するためにも、一人一人がルールを守り、道路をきれいに使うように心掛けましょう。

## 指導

区長は、路上等障害物を設置・放置した者に対し、これを除去するよう指導できます。

## 勧告

区長は、指導を受けた者が路上等障害物を設置・放置しているときは、直ちに除去するよう勧告できます。

## 除去・一時保管

勧告を受けた者が路上等障害物を除去していないときは、区長はこれを除去し、一時保管する措置をとることができます。

### 平成28年 第4回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
11月29日(火)	午前10時	本会議(代表質問)
11月30日(水)	午前10時	本会議(代表質問・一般質問)
12月1日(木)・2日(金)	午前10時	常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教子ども家庭)
12月5日(月)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・議会・行財政改革等)
12月6日(火)	午前10時	特別委員会(オリンピック・パラリンピック・文化観光等)
12月8日(水)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます(事前に議会事務局調査管理係へお問い合わせください)。本会議の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。  
**【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。**

●今回の定例会で審議する主な議案  
◎予算案 平成28年度新宿区一般会計補正予算(第5号)  
◎条例案 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例  
**【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。**

## 区民住宅・特定住宅 入居者募集

●募集案内の配布は  
12月2日(金)～12日(月)  
**【募集戸数】**▼抽選を行う住宅:  
区民住宅 / 3戸、特定住宅 / 15戸

▼先着受け付けを行う住宅: 特定住宅32戸  
※20年が経過した区民住宅を、引き続き15年の期間に限り、「特定住宅」として提供しています。特定住宅の使用期間は原則として5年で、使用料は定額です。

▼**【申込資格】**区内在住で義務教育修了前のお子さんがいて、世帯の収入が所得基準内(下表)の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。

●**【募集案内の配布】**12月2日(金)～12日(月)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館で配布します(施設の休館日を除く)。

●**所得基準表**

家族数	年間所得金額
2人	227万6,000円 ～622万4,000円
3人	265万6,000円 ～660万4,000円
4人	303万6,000円 ～698万4,000円
5人	341万6,000円 ～736万4,000円

※所得金額は所得税上の所得金額をい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。※家族数には申込者本人を含みます。家族数が6人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

12月2日(金)からは、新宿区ホームページでも取り出せます。  
**【申込み】**募集案内に折り込みの申込書を、12月14日(必着)までに住宅課へ郵送してください。  
※今回の募集で入居者が決まらなかった特定住宅は、随時募集します。詳しくは、「広報しんじゅく」後号でご案内します。

【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階) ☎(5273)3787へ。

# 平成29年度 予算見積り の 概要をお知らせします

区では現在、平成29年度の予算編成作業を進めています。今回は、第三次実行計画(計画期間28年度～29年度)で取り組む事業の一部について、29年度予算見積りの概要をお知らせします。全ての実行計画事業の見積りの概要は、新宿区ホームページでご覧いただけます。見積りに対する査定結果は、29年2月下旬にお知らせします。  
**【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・☎(3209)1178へ。**

### 基本政策 I

#### 暮らしやすさ1番の新宿

◎**糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進** 407万6千円  
糖尿病の未治療者に対する受診勧奨と治療の継続支援を行うとともに、食生活や運動習慣の改善、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組み、糖尿病対策を中心とした健康づくりを推進します。

◎**認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進** 1,161万8千円  
高齢者総合相談センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症高齢者とその家族に早期に関わるための支援体制を構築します。また、「認知症診療連携マニュアル」を配布し、地域のかかりつけ医をはじめ、認知症高齢者に関わる関係機関が活用することにより、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を推進します。

◎**保育所待機児童の解消** 14億2,410万6千円  
新宿区子ども・子育て支援事業計画に基づき、私立保育所8所を整備し、待機児童の解消を図ります。

◎**放課後の居場所の充実** 15億6,360万2千円  
放課後子どもひろばと学童クラブ事業のさらなる充実を図り、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。

◎**出産・子育て応援事業** 5,702万9千円  
すべての妊婦が妊娠前から保健師等の専門職に相談できる機会を設け、不安やリスクを早期に把握するとともに、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し、必要に応じた支援を継続的に実施します。

◎**特別な支援を必要とする児童・生徒への支援(巡回指導・相談体制の充実)** 1億1,124万5千円  
特別支援教室を全ての区立小学校に設置し、発達障害の児童が在籍校で巡回指導教員による指導を受けることのできる指導体制により、発達障害の児童・生徒への支援を強化します。

◎**東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進** 2,917万円  
伝統文化理解教育や障害者理解教育を推進するとともに、児童・生徒がスポーツや英語を楽しみながら取り組む機会を創出することで、子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実を図ります。

◎**生活困窮者の自立支援の推進** 6,518万7千円  
生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」において、引き続き自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。

### 基本政策 II

#### 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

◎**建築物等耐震化支援事業** 13億9,433万9千円  
木造住宅、非木造建築物の耐震改修等への補助を行い、建築物の耐震化を推進します。

◎**客引き行為防止等の防犯活動強化** 5,634万3千円  
「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、繁華街での客引き行為等に対するパトロール活動を実施します。

◎**空家等対策の推進** 661万円  
28年度に実施した調査結果等を踏まえて空家等の適切な管理の促進・有効活用のある方を検討するために、区の地域特性を考慮した空家等対策計画を策定します。

### 基本政策 III

#### 賑わい都市・新宿の創造

◎**新宿通りモール化** 1,395万円  
新宿通りを歩きやすく魅力的な空間としてモール化を行い、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを進めます。28年度の検証結果を踏まえ、引き続きモール化に向けた検証を実施します。

◎**ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進** 2,500万円  
2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外からの来街者が多く訪れる新宿駅周辺の歩道上等において、ユニバーサルデザインの視点に立った分かりやすい観光案内標識の整備を進めていきます。

◎**自転車走行空間の整備** 6,748万円  
自転車の走行空間を整備し、歩行者・自転車・自動車それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。

◎**安全で快適な鉄道駅の整備促進** 3,000万円  
2020年東京オリンピック・パラリンピックやその後を見据えて、鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドアおよびエレベーターの設置促進を図ります。

◎**資源回収の推進** 9億523万6千円  
資源回収を推進し、資源化率の向上に努めるとともに、蛍光灯を含む水銀使用製品等の適正な回収・処理に取り組みます。

◎**漱石山房記念館の整備** 6億4,321万円  
夏目漱石生誕150周年にあたる29年9月の開館に向けて、漱石が晩年を過ごした「漱石山房」の書斎などの一部復元を含む「漱石山房」記念館の整備を進めます。

### 基本政策 IV

#### 健全な区財政の確立

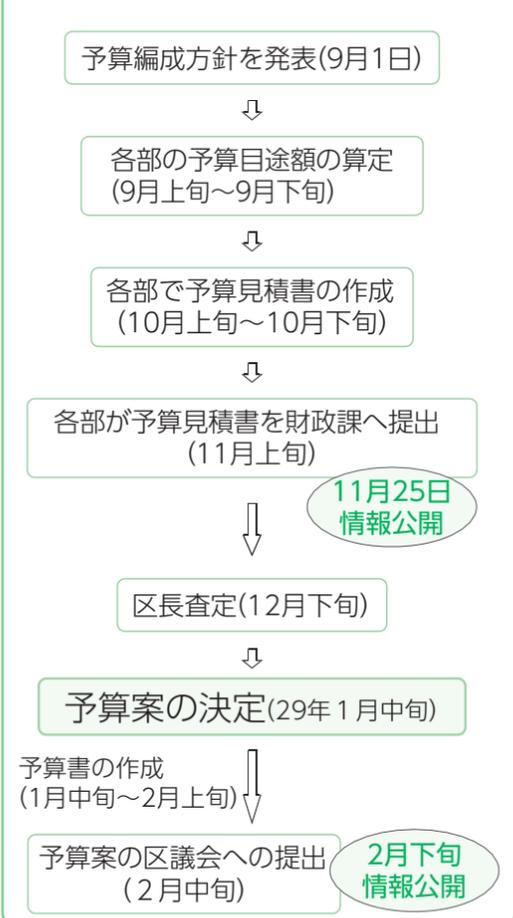
◎**行政評価制度の推進** 635万1千円  
区が行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、外部評価のしくみを取り入れ、客観性・透明性の高い評価を行います。

### 基本政策 V

#### 好感度1番の区役所

◎**区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成** 1,530万9千円  
実務を遂行するうえで欠かせない知識の習得を通じ、基礎的能力を向上させるとともに、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員を育成します。

### 予算編成の流れ





### 地域センターで物品を貸し出しています

●地域活動などの際にご利用を自治総合センターの地域コミュニティ助成事業による宝くじの助成を受け、新たに地域貸出物品を購入しました。

貸し出しは無料ですが、物品は各自で運搬してください。館内のみで貸し出すもの、特定の部屋から移動できないものがあります。詳しくは、各地域センターへお問い合わせください。

### 貸出場所・28年度購入物品

▼四谷：ポップコーン機、綿菓子機、クーラーボックス、杵、牛込

単筒：台車、平台車、プラダコンテナ(かき氷機・ポップコーン機・綿菓子機収納用)▼榎町：綿菓子機、ポップコーン機▼若松：テント、▼大久保：綿菓子機、▼戸塚：もちつき機(つきねり専用)、たこ焼き器、ポップコーン機、▼落合第一：組立式パイプ

テント、▼落合第二：かき氷機、ワイヤレスマイク、▼柏木：ステンレス製蒸し器、▼角筈：ポップコーン機、電動式かき氷機、業務用コーヒーマーカー

※ほかに、27年度までに整備した貸出物品もあります。

【問合せ】地域コミュニティ課 コミュニティ係(本庁舎1階)

☎(5273)4127へ。

### HAPPY2016

●環境とエネルギーの未来展

環境に配慮した製品やサービスを集めた国内最大級の環境展示会です。区は、他の市区町村とともに、区の取り組みをまとめたパネル等を展示し説明します。景品がもらえるスタンプラリーなどもあります。

【日時】12月8日(木)～10日(土)午前10時～午後6時(10日は午後

5時まで)

【会場】東京ビッグサイト(江東区有明3-11-1)

【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階)☎(5273)3763へ。詳しくは、イベント公式ホームページ(<http://eco.pro.com/2016/>)をご覧ください。

### リサイクル講座

●牛乳パックでミニ正月飾り作り

【日時】12月11日(日)午後1時30分～3時

【対象】区内在住・在勤・在学の方、15名

【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、12月3日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2)☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

衣類の回収

家庭で眠っている衣類をお持ちください(子ども服も可)。虫食い・カビ等劣化しているもの、靴・かばんは引き取りできません。

【日時】12月18日(日)午前10時～午後5時

【協力】日本リ・ファッション協会

【会場・問合せ】環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)☎(3348)6277へ。会場に駐車場はありません。

家族介護者交流会

高齢者を介護している方と介護を経験した方が集まって、介護についての情報交換や、介護の悩みを語り合う場です。当日直接、会場へおいでください(途中入退場自由)。

【12月の日時・会場】①四谷の

会：1日(水)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(三栄町25)、②フレンズ：21日(水)午後1時30分～4時/デンマークイン新宿(原町2-43)、③わきあいあい：14日(水)午後1時30分～3時30分/マザアス新宿(新宿7-3-31)、④大久保・あつた会：13日(火)午後1時30分～3時30分/まちカフェふるさと(大久保1-10-22)、⑤いっぶくの会：17日(土)午後1時30分～4時/聖母ホーム(中落合2-5-21)、⑥かずら会：16日(金)午後2時～4時/落合第二地域センター(中落合4-17-13)、⑦ひととき：15日(水)午後2時～4時/かしわ苑(北新宿3-27-6)……(以下共通)……

## 29年1月～3月クラスの参加者を募集 元気な高齢者向け介護予防教室

【日時・会場・内容等】下表のとおり  
※各全12回程度(祝日を除く)  
※時間の午前は10時～11時30分(受付番号の26は午前11時30分～午後1時)、午後は2時～3時30分(受付番号の13・22・23は午後1時～2時30分、25は午後1時30分～3時、18は午後2時30分～4時、27は午後3時30分～5時)  
【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方(健康状態により参加をお断りすることがあります)。  
※介護予防・生活支援サービス事業の対象の方は参加できません。

教室名	受付番号	会場	曜日・時間	定員
脳はつらつ教室 認知症の予防(認知症と診断された方を除く)	1	早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	火曜日・午後	15名
	2	北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)	水曜日・午前	15名
シニアスポーツ チャレンジ教室 足腰の筋力を向上させ転倒を予防(立位中心)	3	中落合高齢者在宅サービスセンター(中落合1-7-1)	火曜日・午前	14名
	4	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	火曜日・午前	15名
	5	東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	火曜日・午前	20名
	6	落合三世交流サロン(西落合1-31-24、西落合児童館2階)	水曜日・午後	20名
	7	葉王寺ことぶき館(市谷葉王寺町51) ※29年1月下旬以降は、区立防災センター(市谷仲之町2-42)	木曜日・午前	18名
	8	西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	金曜日・午前	20名
	9	戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	金曜日・午後	22名
シニアバランス トレーニング教室 バランスを保つ力を向上させ筋力の低下を予防(座位中心)	10	四谷保健センター集会室(三栄町25)	月曜日・午前	12名
	11	北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	月曜日・午前	20名
	12	高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	火曜日・午前	20名
	13	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	火曜日・午後	15名
	14	上落合地域交流館(上落合2-28-8)	木曜日・午前	15名
	15	高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	金曜日・午前	20名
	16	あかね苑新館内(北山伏町2-12)	金曜日・午後	12名
シニア フィットネス教室★ 体力維持・向上を目的に運動習慣をつける(座位・立位)	17	早稲田シニアフィットネスセンター(西早稲田1-1-6、バトンドルージュ早稲田2階)	月曜日・午前	15名
	18	ドゥミルネサンス市ヶ谷店(市谷八幡町8、TKP市ヶ谷ビル地下1階)	火曜日・午後	15名
シニア パワーアップ教室 全身の筋力の低下を予防 ▶20～25はトレーニングマシンを使用 ▶26・27はプールでの水中運動	20	細工町高齢者在宅サービスセンター(細工町1-3)	月曜日・午前	12名
	21	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	木曜日・午前	12名
	22	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	月曜日・午後	12名
	23	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	木曜日・午後	12名
	24	清風園(中落合1-7-26)	水曜日・午前	12名
	25	清風園(中落合1-7-26)	水曜日・午後	12名
	26	ジェクサー・フィットネス&スパ新宿(渋谷区代々木2-1-5、JR南新宿ビル1階)	木曜日・午前	12名
	27	ジェクサー・フィットネス&スパ新宿(渋谷区代々木2-1-5、JR南新宿ビル1階)	木曜日・午後	12名
	28	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	月曜日・午後	12名

★受付番号19は、29年1月～3月クラスを実施しないため欠番です。

【費用】①～⑤⑦は無料、④は100円(飲み物代)  
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階)☎(5273)4254・☎(5272)0352へ。  
※介護のため参加が難しい方には、デイサービス、ヘルパー派遣等の支援をします。ご相談ください。

福祉講演  
●自閉症のヴァイオリン、フルート・ピアノデュオコンサート  
【日時】12月5日(月)午後1時30分～3時  
【内容】ミニ講演「特異を得意にかえて」とコンサート(出演はノブタク/本間惟彦・小柳拓人ほか)

「いつまでもいきいきと生活するための介護予防調査票」にご協力を  
●65歳以上の12月～3月生まれの方に調査票を発送しました。区内在住の65歳以上(昭和26年3月31日以前生まれ)の一人暮らしの方で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方、介護予防・生活支援サービスの対象でない方へ、日頃の様子を伺いする調査票を送りました(4月～11月生まれの方には8月までにお送りします)。

都市型軽費老人ホーム整備費助成  
区では、都市型軽費老人ホームの整備促進を図るため、整備事業者を募集し、国・東京都の制度を活用して整備費を助成しています。ホームの設置・運営を検討している方は、ご相談ください。ご来庁の場合は、事前にご連絡ください。

募金は、地域住民主体の福祉活動、ボランティア等の活動の支援、在宅重度障害児・障害者、交通遺児、自死遺児、乳児院入所の乳幼児、女性保護施設入所者へのお見舞金品に活用します。  
【募金受付期間】12月1日(木)～28日(水)  
【募金窓口】区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)・特別出張所ほか  
【問合せ】区社会福祉協議会☎(5273)2941へ。

# 区職員の給与・職員数の状況等

## 職員の給与等

### ◆27年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (28年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B÷A)
335,510人	139,268,452千円	4,244,830千円	26,795,512千円	19.2%

(参考:26年度の人件費率は19.9%)

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

※28年4月1日現在の区の住民基本台帳人口のうち、外国人は38,596人です。

### ◆27年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
2,506人	9,584,699千円	3,710,427千円	4,293,837千円	17,588,963千円	7,018千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による27年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

### ◆ラスパイレース指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
22年度	100.7	100.8
27年度	97.5	98.2

※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

### ◆給与の種類と内容

28年4月1日現在 (28年度特別区人事委員会等勧告前金額・月数)																																					
給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容及責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。																																				
扶養手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>新宿区</th> <th>国</th> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,700円</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td>6,000円</td> <td>6,500円</td> </tr> </table> <p>※満16歳～22歳の扶養親族である子どもについて4,000円を加算(国の加算額は5,000円)</p>	区分	新宿区	国	配偶者	13,700円	13,000円	配偶者以外の扶養親族	6,000円	6,500円																											
区分	新宿区	国																																			
配偶者	13,700円	13,000円																																			
配偶者以外の扶養親族	6,000円	6,500円																																			
地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当 <table border="1"> <tr> <th>支給率</th> <th>20%</th> </tr> </table> <p>※国は地域区分により0%～20%          ※職員1人当たり平均支給年額714,459円(27年度)</p>	支給率	20%																																		
支給率	20%																																				
住居手当	<table border="1"> <tr> <td>月額家賃27,000円以上を负担する者</td> <td>8,300円</td> </tr> <tr> <td>当該年度末年齢27歳までの者</td> <td>18,700円</td> </tr> <tr> <td>当該年度末年齢28歳から32歳までの者</td> <td>9,300円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の者(制度改正に伴う経過措置)</td> <td>2,000円</td> </tr> </table> <p>※国は借家等居住者への支給限度額27,000円</p>	月額家賃27,000円以上を负担する者	8,300円	当該年度末年齢27歳までの者	18,700円	当該年度末年齢28歳から32歳までの者	9,300円	上記以外の者(制度改正に伴う経過措置)	2,000円																												
月額家賃27,000円以上を负担する者	8,300円																																				
当該年度末年齢27歳までの者	18,700円																																				
当該年度末年齢28歳から32歳までの者	9,300円																																				
上記以外の者(制度改正に伴う経過措置)	2,000円																																				
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ) ※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給																																				
その他	管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当																																				
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額291,144円(27年度)																																				
特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"> <tr> <th>手当の種類 (4種類)</th> <th>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</th> </tr> <tr> <td>職員全体に占める手当支給職員の割合</td> <td>10.4%</td> </tr> </table> <p>※職員1人当たり平均支給年額122,773円(27年度)          ※支給額・支給対象職員が多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当</p>	手当の種類 (4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.4%																																
手当の種類 (4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当																																				
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.4%																																				
その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																																				
期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">新宿区</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>支給割合</th> <th>期末</th> <th>勤労</th> <th>期末</th> <th>勤労</th> <th>期末</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.15月分(0.65)</td> <td>0.85月分(0.40)</td> <td>1.225月分(0.65)</td> <td>0.80月分(0.375)</td> <td>0.80月分(0.375)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.20月分(0.70)</td> <td>0.85月分(0.40)</td> <td>1.375月分(0.80)</td> <td>0.80月分(0.375)</td> <td>0.80月分(0.375)</td> </tr> <tr> <td>3月期</td> <td>0.25月分(0.10)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分(1.45)</td> <td>1.70月分(0.80)</td> <td>2.60月分(1.45)</td> <td>1.60月分(0.75)</td> <td>1.60月分(0.75)</td> </tr> </table> <p>職務段階等に応じた加算措置          ※( )は再任用職員の支給割合</p>	27年度		新宿区		国		支給割合	期末	勤労	期末	勤労	期末	6月期	1.15月分(0.65)	0.85月分(0.40)	1.225月分(0.65)	0.80月分(0.375)	0.80月分(0.375)	12月期	1.20月分(0.70)	0.85月分(0.40)	1.375月分(0.80)	0.80月分(0.375)	0.80月分(0.375)	3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—	—	計	2.60月分(1.45)	1.70月分(0.80)	2.60月分(1.45)	1.60月分(0.75)	1.60月分(0.75)
27年度		新宿区		国																																	
支給割合	期末	勤労	期末	勤労	期末																																
6月期	1.15月分(0.65)	0.85月分(0.40)	1.225月分(0.65)	0.80月分(0.375)	0.80月分(0.375)																																
12月期	1.20月分(0.70)	0.85月分(0.40)	1.375月分(0.80)	0.80月分(0.375)	0.80月分(0.375)																																
3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—	—																																
計	2.60月分(1.45)	1.70月分(0.80)	2.60月分(1.45)	1.60月分(0.75)	1.60月分(0.75)																																
退職手当	退職時に支給する一時金(右上表「退職手当の状況」参照)																																				

### ◆職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(28年4月1日現在)					
区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
一般行政職	新宿区	306,818円	434,276円	40歳 8月	
	東京都	316,682円	452,041円	41歳 8月	
技能労務職	新宿区	299,872円	411,241円	50歳 4月	
	うち清掃職員	297,503円	430,698円	47歳 5月	
	うち用務員	307,110円	393,142円	54歳 4月	
	東京都	292,729円	395,396円	48歳 10月	

### ◆職員の初任給の状況

(28年4月1日現在)			
区分	新宿区	国	
一般行政職	大学卒程度	181,200円	総合職 181,200円 一般職 176,700円
	高校卒程度	144,600円	144,600円
技能労務職	136,500円	—	

### ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(28年4月1日現在)				
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒程度	278,787円	334,757円	364,945円
	高校卒程度	241,289円	280,910円	328,620円
技能労務職	—	268,243円	298,273円	

※技能労務職の経験年数10年は、該当者がいませんでした。

### ◆一般行政職の級別職員数の状況

(28年4月1日現在)										
区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長・主査	主任主事	高度な知識が必要ない係員	2級～8級に属さない係員	計	
職員数	23人	12人	63人	58人	294人	509人	404人	87人	1,450人	
構成比	1.6%	0.8%	4.3%	4.0%	20.3%	35.1%	27.9%	6.0%	100%	

※新宿区の給与と条例に基づく給料表の級区分によります。  
 ※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 ※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。  
 ※構成比は端数を調整しています。

## 職員数の状況・定員適正化の概要等

### ◆部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数 (▲は減)	主な増減理由
		27年	28年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	—
	総務	449人	456人	7人	職員配置の見直し等による増
	税務	93人	95人	2人	職員配置の見直し等による増
	民生	949人	983人	34人	職員配置の見直し等による増
	衛生	417人	411人	▲6人	職員配置の見直し等による減
	労働	5人	5人	0人	—
	商工	15人	15人	0人	—
	土木	273人	271人	▲2人	職員配置の見直し等による減
	小計(A)	2,216人	2,251人	35人	—
	特別行政部門	教育(B)	290人	283人	▲7人
普通会計部門 (C=A+B)	合計	2,506人	2,534人	28人	—
公営企業等 会計部門	その他 (D)	163人	162人	▲1人	職員配置の見直し等による減
総計(C+D)	合計	2,669人 (2,693人)	2,696人 (2,733人)	27人 (40人)	—

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者・再任用フルタイム職員等を含み、再任用短時間職員・臨時職員・非常勤職員を除いています。  
 ※〔 〕内は条例定数の合計です。

### ◆昇給の状況(27年度)

区分	全職種	行政職	技能労務職
職員数(a)	2,297人	1,935人	268人
昇給区分AまたはBの職員数(b)	698人	588人	83人
構成比率(b÷a)	30.4%	30.4%	31.0%
昇給区分Cの職員数(c)	1,579人	1,327人	185人
構成比率(c÷a)	68.7%	68.6%	69.0%
昇給区分DまたはEの職員数(d)	20人	20人	0人
構成比率(d÷a)	0.9%	1.0%	0%

※定期評価の結果を昇給に反映させています。昇給区分はA(6号昇給)、B(5号昇給)、C(4号昇給)、D(3号昇給)、E(昇給なし)の5段階です。  
 ※行政職は行政職給料表(一)適用職員です。技能労務職は行政職給料表(二)適用職員です。  
 ※全職種欄は行政職・技能労務職・医療職です。  
 ※構成比は端数を調整しています。

### ◆退職手当の状況

(28年4月1日現在)					
区分	新宿区		国		
内容	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨	
支給率	勤続20年	18.50月分	25.50月分	20.445月分	25.556月分
	勤続25年	29.00月分	34.25月分	29.145月分	34.582月分
	勤続35年 最高限度	41.25月分	49.55月分	41.325月分	49.59月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
職員1人当たり平均支給額	4,082千円	21,526千円	—	—	

※職員1人当たりの平均支給額は、27年度に退職した全職員の平均額です。

### ◆特別職の報酬等の状況

(28年4月1日現在)					
区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,164,000円	151,320円	1,315,320円	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分 3月期 0.20月分 計 3.10月分
	副区長	934,000円	121,420円	1,055,420円	—
報酬	議長	942,000円	—	942,000円	—
	副議長 議員	804,000円 615,000円	—	804,000円 615,000円	—
区分	算定方式				
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の450			
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の310			

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

### ◆年齢別職員構成の状況

(28年4月1日現在)					
区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳
職員数	1人	85人	241人	316人	278人
構成比	0.0%	3.2%	8.9%	11.7%	10.3%
区分	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52歳以上
職員数	242人	177人	325人	271人	760人
構成比	9.0%	6.6%	12.1%	10.1%	28.2%
合計	2,696人				

※年齢は29年3月末日現在  
 ※構成比は端数を調整しています。

### ◆定員管理の取り組み

定員適正化計画の目標と実績  
 区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、職員数の適正化を図るために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数の削減に取り組んでいます。これまで、第一次実行計画(計画期間:20年度～23年度)、第二次実行計画(計画期間:24年度～27年度)に基づき426人を削減しました。  
 今後は、28年度～29年度を計画期間とする「第三次実行計画」に基づき、引き続き、再任用職員の活用と事務事業の見直し等により、25名の定員削減を目指します。

(参考) 定員適正化計画の取り組み状況 (単位:人)

年度	20～23年度計	24	25	26	27	24～27年度計	28	29	28-29年度計
計画	▲202	▲68	▲52	▲37	▲44	▲201	▲17	▲8	▲25
実績	▲207	▲72	▲59	▲25	▲63	▲219	▲20	—	—

※各定員適正化計画に基づき20年度～29年度の計画と実績を掲載しています。

**終活セミナー「命の授業」**  
 【日時】12月2日(金)午後2時～3時30分  
 【対象】区内在住の60歳以上、50名  
 【内容】「生きる」と「命」について「命の教育」「徳育」など、命について

**催し・講座**  
 【日時】12月2日(金)午後2時～3時30分  
 【対象】区内在住の60歳以上、50名  
 【内容】「生きる」と「命」について「命の教育」「徳育」など、命について

**子育て講座**  
 【日時】12月13日(火)午前10時20分～11時  
 【対象】3歳までの就園前のお子さんと保護者、25組  
 【講師】食料やよい・声楽家  
 【持ち物】バス stol・飲み物、動きやすい服装でおいでください。

**角筈地域センターまつり**  
 ●第29回「わいわい広場」  
 【日時】12月4日(日)午前10時～午後3時  
 【内容】同センター登録団体地域の皆さんによる歌やダンスなどのステージ発表、模擬店ほか  
 【会場】問合せ「同センター」西新宿4-133-7 ☎(33377)1373へ。

**会場** 行政相談所を開設  
 ●平成の大切さを  
 【日時】12月4日(日)午後1時30分～3時30分  
 【内容】戦時中の代用食「すいとん」を食べてみませんか

**外濠公園総合グラウンド**  
 インターネット予約を開始  
 ●「すいとん」を食べてみませんか  
 【日時】12月4日(日)午後1時30分～3時30分  
 【内容】戦時中の代用食「すいとん」を食べてみませんか

**柏木寄席**  
 【日時】12月11日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)  
 【出演】柳亭左龍、金原亨小駒  
 【会場】申込み当日直接 柏木地域センター(北新宿2-1-17) ☎(33363)7036へ。先着順。

**スポーツ**  
 【日時】12月11日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)  
 【会場】新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)  
 【対象】区内在住、在勤の15歳以上、168チーム33名(1チーム2名)  
 【内容】男女別ベアの団体戦(1試合ダブルス、シングル) 2、4チーム予選リーグ戦後各順位トーナメント  
 【費用】1チーム2千500円  
 【主催】申込み(11月28日(月)～12月3日(必着))に往復はがきにて4面記入例のほかにチーム名、ペア選手の名前・性別・年齢を記入し、新日本スポーツ連盟「新宿卓球協議会」竹折美幸子〒160-0001若葉2-16-2 ☎090(2622)8752へ。先着順。

**新宿ヘアマッチ卓球大会**  
 【日時】29年1月9日(祝)午前9時～午後8時  
 【会場】新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)  
 【対象】区内在住、在勤の15歳以上、168チーム33名(1チーム2名)  
 【内容】男女別ベアの団体戦(1試合ダブルス、シングル) 2、4チーム予選リーグ戦後各順位トーナメント  
 【費用】1チーム2千500円  
 【主催】申込み(11月28日(月)～12月3日(必着))に往復はがきにて4面記入例のほかにチーム名、ペア選手の名前・性別・年齢を記入し、新日本スポーツ連盟「新宿卓球協議会」竹折美幸子〒160-0001若葉2-16-2 ☎090(2622)8752へ。先着順。

**水曜上映会**  
 【日時】12月14日(水)午後2時～3時35分(午後1時40分開場)  
 【上映作品】「胡桃の部屋(下巻)」(向田邦子原作、1時間30分)  
 【会場】申込み当日直接 新宿ロジックセンター8階アラナタリズム(大久保3-1-2)へ。先着80名。  
 【問合せ】中央図書館 ☎(336)41421へ。

**フリスマス工作会**  
 【日時】12月17日(土)午後2時～4時  
 【対象】小学生以上、10名  
 【内容】インターネットや本を使った健康・医療情報の調べ方  
 【会場】申込み(11月27日(日)から)電話または直接、四谷図書館内 ☎(336)41421へ。先着順。

**調べもの応援講座**  
 【日時】12月23日(祝)午後2時～4時  
 【対象】高校生以上の文字入力ができる高校生以上、10名  
 【内容】インターネットや本を使った健康・医療情報の調べ方  
 【会場】申込み(11月27日(日)から)電話または直接、四谷図書館内 ☎(336)41421へ。先着順。

はがき・ファックスの記入例

①講座・催し名 ②〒・住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)	講座・催し等の申し込み ※宛先は各記事の申し込み先へ。 ※費用の記載のないものは、原則無料。
--	--

## 図書館の催し

**ハードウォッチング**  
 【日時】29年1月28日(土)午前10時～12時(午前9時45分までに各自入園を済ませ新宿御苑大木戸門集合)  
 ※雨天実施・荒天中止  
 【会場】新宿御苑内藤町1  
 【内容】双眼鏡やスコップを使い野鳥を観察(講師は中村忠昌、葛西臨海公園鳥類園。機器の無料貸し出しあり(数に限りあり))  
 【費用】新宿御苑入園料は各自負担(一般200円・小・中学生50円・未就学児は無料)  
 【協力】B I R D E R、興和光学(株)  
 【申込み】11月28日(月)～12月18日(日)に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(334)10095へ。定員30名(小学生までは保護者同伴)。応募者多数の場合は抽選。

**企画展示**  
 四谷図書館で、野鳥観察に関する企画展示も開催します。当日直接同館へおいでください。  
 【期間】11月28日(月)～29年1月29日(日)(休館日を除く)  
 【内容】図鑑や観察機器の使い方、新宿御苑や都内で見られる野鳥の紹介ほか  
**絵本作家が教える**  
**ボールペン画教室**  
 【日時】12月4日(日)午後2時～4時  
 【対象】小学生以上10名  
 【講師】まつざわありさ、絵本作家の同伴可

**アイデア開発ワークショップ**  
 ●マンガの神様に学ぶ  
 ビジネス発想法  
 【日時】12月10日(土)午後2時～4時(午後1時40分開場)  
 【対象】区内在住の方、起業等に興味がある方、20名  
 【内容】手塚キャラクターのカードを使って、事業企画や商品企画に役立つ発想支援方法を紹介  
 【会場】申込み当日直接 中央図書館(大久保3-1-1) 旧戸山中学校 ☎(336)41421へ。先着順。

**英語絵本のおはなし会**  
 【日時】12月17日(土)午後2時～4時30分  
 【対象】3歳～小学生、10名(未就学児は保護者同伴)  
 【内容】英語絵本の読み聞かせと英語の詩歌の紹介  
 【会場】申込み(11月27日(日)から)電話または直接、中央図書館内 ☎(326)73121へ。先着順。

**ポップを作ろう**  
 【日時】12月17日(土) 29年1月6日(金)午後1時30分～3時、全2回  
 【会場】中央図書館(大久保3-1-1) 旧戸山中学校  
 【対象】小学5・6年生、30名  
 【内容】本の紹介方法と選び方、ポップ作り  
 【申込み】11月27日(日)から電話または直接、中央図書館内 ☎(336)41421へ。先着順。

**水曜上映会**  
 【日時】12月14日(水)午後2時～3時35分(午後1時40分開場)  
 【上映作品】「胡桃の部屋(下巻)」(向田邦子原作、1時間30分)  
 【会場】申込み当日直接 新宿ロジ

# 29年4月から利用するお子さんを募集 学童クラブ (定期利用・土曜日定期利用・学校休業期間利用)

1年間利用できる「定期利用」、土曜日のみ利用できる「土曜日定期利用」、区立小学校の休業期間のみ利用できる「学校休業期間利用」を実施しています。

【問合せ】子ども総合センター児童館運営係(新宿7-3-29) ☎(5273)4544・☎(3232)0666へ。

【対象】区内在住の新小学1~6年生で、保護者が就労・病気等で昼間家庭にいないお子さん ※申請書は12月1日(木)から各学童クラブ、子ども総合センター児童館運営係、児童館、子ども家庭支援センターで配付します。

【利用日時・費用】下表のとおり ※申込時に保護者と簡単な面接をします(後日面接する場合があります)。

【申込み】所定の申請書を、12月1日(木)~28日(木)に各学童クラブ(右表)へ直接お持ちください(日曜日、祝日を除く)。

区分	29年度の利用期間(日曜日・祝日等を除く)・利用時間	利用料金
定期利用	4月1日(土)~30年3月31日(土) ▶月~金曜日…放課後~午後6時(延長利用は午後6時~7時)・▶土曜日、長期休業期間中の月~金曜日…午前9時~午後6時(延長利用は午前8時~9時・午後6時~7時)	月額6,000円 延長利用料は1か月2,000円または1回200円(月2,000円を限度)
土曜日定期利用	4月1日~30年3月31日の土曜日午前8時~午後7時	月額1,200円
学校休業期間利用	4月春休み 4月1日(土)~5日(月)午前8時~午後7時 7月夏休み 7月21日(金)~31日(月)午前8時~午後7時 8月夏休み 8月1日(火)~24日(木)午前8時~午後7時 冬休み 12月26日(火)~30年1月6日(土)午前8時~午後7時(12月29日~30年1月3日を除く) 3月春休み 30年3月26日(月)~31日(土)午前8時~午後7時	1,200円 2,700円 6,000円 1,800円 1,500円

●生活保護を受けている世帯、中国残留邦人自立支援受給世帯、29年度住民税非課税世帯、婚姻歴のないひとり親家庭で「寡婦(寡夫)控除のみなし適用」に該当する世帯は、利用決定後、申請により利用料を免除する制度があります。

学童クラブ名	所在地	電話番号	学童クラブ名	所在地	電話番号
信濃町	信濃町20、信濃町子ども家庭支援センター内	(3357)7166	戸山小学校内	百人町2-1-38	(3204)8081
本塩町	本塩町8 本塩町児童館内	(3350)1456	百人町	百人町2-18-21 百人町児童館内	(3368)8156
四谷第六小学校内	大京町30	(3357)7891	高田馬場第一	高田馬場3-18-21 高田馬場第一児童館内	(3362)1754
北山伏	北山伏町2-17 北山伏児童館内	(3269)7196	高田馬場第二	高田馬場1-4-17 高田馬場第二児童館内	(3200)5028
中町	中町25 中町児童館内	(3267)3321	戸塚第二小学校内	高田馬場1-25-21	(3205)9616
東五軒町	東五軒町5-24 東五軒町児童館内	(3269)6895	落合第一小学校内	中落合2-13-27	(3565)0947
榎町	榎町36、榎町子ども家庭支援センター内	(3269)7617	落合第四小学校内	下落合2-9-34	(3565)0989
薬王寺	市谷薬王寺町51 薬王寺児童館内 29年1月~30年1月末は区立防災センター(市谷仲之町2-42)で実施	(3354)5615	上落合	上落合2-28-8 上落合児童館内	(3360)1413
早稲田南町	早稲田南町50 早稲田南町児童館内	(5287)4321	中井	中井1-8-12 中井児童館内	(3361)0075
富久小学校内	富久町7-24	(3358)9071	西落合	西落合1-31-24 西落合児童館内	(3954)0771
富久町	富久町22-21 富久町児童館内	(3357)7638	北新宿第一	北新宿2-3-7 北新宿第一児童館内	(3369)5856
東戸山小学校内	戸山2-34-2	(3205)0363	北新宿第二	北新宿3-20-2 北新宿子ども家庭支援センター内	(5330)1171
大久保小学校内★	大久保1-1-21	(3209)0803	西新宿	西新宿4-35-28 西新宿児童館内	(3377)9353
子ども総合センター内	新宿7-3-29 子ども総合センター内	(3232)8812			

★小学校内学童クラブは他校生も利用できますが、大久保小学校内学童クラブの他校生利用は利用時間に一部制限があります。

## 民間の学童クラブも利用できます

区が運営費の一部を助成しています。利用時間・利用料等詳しくは、各クラブへお問い合わせください。

学童クラブ名(運営主体)・所在地	電話番号
エイビイシイ風の子クラブ(社会福祉法人杉の子会)・大久保2-11-3	(3232)2080
早稲田フロンティアキッズクラブ(株)フューチャーフロンティアーズ)・西早稲田3-17-20 大伸第一ビル3階	(3202)5050
しんえい学童クラブもくもく(社会福祉法人新栄会)・高田馬場4-36-12	(5332)5885

## ◆学童クラブ機能付き 放課後子どもひろば 「ひろばプラス」



一部の小学校(右表)では、放課後や夏休みに校庭などの学校施設を開放して、小学生が自由に活動できる「放課後子どもひろば」に学童クラブの機能を一部付加しています。29年度から「ひろばプラス」の愛称で運営します。ひろばプラスは、区の学童クラブの利用資格のあるお子さん(上記学童クラブの対象参照)が平日に利用できます。詳しくは、子ども総合センター児童館運営係へお問い合わせください。

### ●付加した学童クラブの機能

利用時間を午後7時まで延長、長期休業期間等の朝の利用時間を午前8時から延長するほか、出欠確認や利用時間の管理を行い、希望者にはおやつを提供しています(月2,000円が必要)。また、希望者への個人面談等も実施しています。

【ひろばプラス実施校・申請受付場所】右表のとおり

【申込み】所定の申請書を各利用申請受付場所に直接、お持ちください(日曜日・祝日を除く)。申請書は、12月1日(木)から各利用申請受付場所で配付します。

## ◆放課後子どもひろばは全ての小学生が利用できます

区内の全区立小学校で開設しています。各ひろばの利用時間・利用方法等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

ひろばプラス実施小学校	利用申請受付場所・電話番号	ひろばプラス実施小学校	利用申請受付場所・電話番号
津久戸(津久戸町2-2)	東五軒町児童館(東五軒町5-24) ☎(3269)6895	落合第一(中落合2-13-27)	中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24) ☎(3952)7751 落合第一小学校内学童クラブ(中落合2-13-27) ☎(3565)0947
江戸川(水道町1-28)	東五軒町児童館(東五軒町5-24) ☎(3269)6895	落合第二(上落合2-10-23)	上落合児童館(上落合2-28-8) ☎(3360)1413
市谷(市谷山伏町1-3)	北山伏児童館(北山伏町2-17) ☎(3269)7196	落合第三(西落合1-12-20)	西落合児童館(西落合1-31-24) ☎(3954)1042 西落合学童クラブ(西落合1-31-24) ☎(3954)0771
愛日(北町6)	中町児童館(中町25) ☎(3267)3321	落合第四(下落合2-9-34)	落合第四小学校内学童クラブ(下落合2-9-34) ☎(3565)0989 西落合児童館(西落合1-31-24) ☎(3954)1042
早稲田(早稲田南町25)	榎町子ども家庭支援センター(榎町36) ☎(3269)7304 早稲田南町児童館(早稲田南町50) ☎(5287)4321	落合第六(西落合4-11-21)	西落合児童館(西落合1-31-24) ☎(3954)0771
鶴巻(早稲田鶴巻町140)	榎町子ども家庭支援センター(榎町36) ☎(3269)7304	淀橋第四(北新宿3-17-1)	北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3-20-2) ☎(3365)1121
余丁町(若松町13-1)	富久町児童館(富久町22-21) ☎(3357)7638	柏木(北新宿2-11-1)	北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3-20-2) ☎(3365)1121 北新宿第一児童館(北新宿2-3-7) ☎(3369)5856
四谷(四谷2-6)	信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) ☎(3357)6851 本塩町児童館(本塩町8) ☎(3350)1456	西新宿(西新宿4-35-5)	西新宿児童館(西新宿4-35-28) ☎(3377)9353
四谷第六(大京町30)	信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) ☎(3357)6851 四谷第六小学校内学童クラブ(大京町30) ☎(3357)7891	西戸山(百人町4-2-1)	百人町児童館(百人町2-18-21) ☎(3368)8156
花園(新宿1-22-1)	富久小学校内学童クラブ(富久町7-24) ☎(3358)9071		
戸塚第一(西早稲田3-10-12)	高田馬場第二児童館(高田馬場1-4-17) ☎(3200)5038 高田馬場第二学童クラブ(高田馬場1-4-17) ☎(3200)5028		

●非常勤職員  
【対象】診療報酬算定の専門知識があり、ワード・エクセル等のパソコン作業ができる方、1名程度  
【採用予定日】29年3月1日  
【勤務場所】健康づくり課在宅医療支援係  
【勤務日時】月~金曜日午前9時~午後4時  
【報酬(月額)等】22万7千円程度、交通費は実費支給(限度額あり)。社会保険等にも加入  
【選考】▼1次：書類、▼2次：面接(29年1月20日(金))  
【申込み】所定の申込書と作文(テーマは募集案内に記載)を、12月19日(月)までに健康づくり課在宅医療支援係(〒160-0000 08三栄町25、四谷保健センター)

**募集**  
【日時】12月16日(金)午後2時~4時  
【会場】区役所本庁舎6階第3委員会室  
【内容】東京都市計画地区計画神宮外苑地区地区計画の変更ほか  
【申込み】傍聴を希望する方は、事前に電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527・☎(3209)9227へ。

**審議会**  
【日時】12月6日(火)午後6時~8時  
【会場】申込み・傍聴を希望する方は当日直接、B1Z新宿(区立産業会館、西新宿6-8-12)へ。  
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

**調剤師免許取得者は調剤師業務従事者の届け出を**  
●届出期限は29年1月15日(日)  
調剤師法により、都内で調剤業務に従事している調剤師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等を届け出る必要があります。都内の保健所窓口(新宿区では区衛生課食品保健係、第2分庁舎3階 ☎(5273)3827)か東京都福祉保健局のホームページ(☎http://www.fukushinoken.metro.tokyo.jp)から届出用紙を入手し、29年1月15日(日)消印有効までに指定の届出先へ郵送してください。  
【問合せ】東京都福祉保健局健康安全課 ☎(5320)4358へ。

**保健**  
【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階) ☎(5273)4053へ。

**新宿区職員**  
【職種】採用予定数【技能VI(作業III)、若干名  
【採用予定日】29年4月1日  
【対象】国籍・性別を問わず、昭和57年4月2日~平成11年4月1日生まれの方  
【職務内容】ごみ収集作業等  
【第1次選考日】29年1月15日(日)  
【申込み】所定の申込書を、12月20日(火)~21日(水)午前9時~午後5時に区役所本庁舎地下1階11会議室へ本人が直接、お持ちください。申込時に簡単な体力測定を行います。詳しくは、人事課人事係・特別出張所・区立図書館・新宿清掃事務所(下落合2-1-1)で配布の募集案内または新宿区ホームページをご確認ください。



# 12月はオール東京滞納STOP強化月間

安定した税収や納税の公平性の確保を目指し、東京都と区市町村が連携して、徴収対策に取り組みます。区では、夜間の電話催告、財産の調査、差し押さえ、捜索などを集中的に実施します。

## ●滞納していると

納期限を過ぎても連絡や納付がなく滞納が続く場合、区は法律に基づき、滞納している方の預貯金や給与などの財産を調査し、差し押さえ等の滞納処分を行います。また、必

要に応じて自宅を捜索します。

※特別区民税・都民税を滞納していると、未納額に延滞金が増算されます。

## ●早めの相談を

納期限内に納付することが困難な方や、納付できずに滞納している方は、早めにご相談ください。事情をお伺いし、今後の納付計画のご相談をお受けします。平日の日中に相談に来ることができない方は、夜間延長窓口(毎週火曜日

午後7時まで)、休日納税相談(下記)をご利用ください。

## 12月の休日納税相談

【日時】12月11日(日)・18日(日)午前9時～午後4時30分

【開設場所・問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4509・☎(5273)4538・☎(5273)4508・☎(3209)1460へ。

※当日は、休日・夜間出入口(本庁舎地下1階西側)をご利用ください。車いすをご使用の方は、事前にご連絡ください。

## 税務署からのお知らせ

### 個人事業者のための説明会

所得税の青色申告決算書・白色収支内訳書や消費税申告書の書き方などを説明します。当日直接、会場へおいでください。

### ●事業所得者向け

【日時・会場】▶11月30日(水)午前10時～12時…四谷税務署(三栄町24)、▶12月1日(木)午前10時～12時…新宿税務署(北新宿1-19-3)、▶6日(火)・8日(木)午後2時～4時…戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

### ●不動産所得者向け

【日時・会場】12月6日(火)・8日(木)午前10時～12時/戸塚地域センター

### 法定調書の作成・提出はパソコンで

法定調書は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して提出(e-Tax)できるほか、市販の表計算ソフトを利用してデータを作成し、光ディスク等(CD・DVD・MO・FD)でも提出できます。

【問合せ】新宿 ☎(3362)7151、四谷 ☎(3359)4451の各税務署へ。

## 夏目漱石 関連イベント

### 朗読劇「こころ」

●夏目漱石没後100年生誕150年記念

【日時・内容】▶12月11日(日)…前編「恋は罪悪です」、▶29年2月19日(日)…後編「恋は神聖です」・完結編「恋は希望です」、時間はいずれも午後2時～5時

【後援】新宿区

【会場・申込み】当日直接、戸塚地域センター(高田馬場

2-18-1)へ。各回先着70名。【主催・問合せ】夏目漱石の「こころ」を演じる会・天辰 ☎090(1557)3517へ。

### 舞台劇「アイラブくまもと 漱石の四年三カ月」

●新宿・熊本を結ぶ舞台劇【日時】12月17日(土)午後1時～4時・午後5時～8時(いずれも開演30分前開場)【会場】四谷区民ホール(内藤町87)

【内容】家族愛・夫婦愛をテーマに夏目漱石の熊本時代4年3か月を題材にした舞台劇と講演「古本屋と漱石」(講師は出久根達郎・作家)

【費用(全自由席)】4,000円【申込み】電話で同舞台劇制作上演委員会事務局(お菓子の香梅内) ☎096(366)5151へ。熊本アイランド協会ホームページ(<http://www.kumamoto-ireland.org/>)からも購入できます。

## 29年3月宿泊分 箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳

# 区民保養施設の利用申し込み

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(本庁舎1階)

【受付専用電話】☎(5273)3881

【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株) ☎(3573)8350(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

※12月29日(木)～29年1月3日(火)は休みます。電話受け付けもできません。

### ◎空き室予約

抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、先着順で電話か受付窓口で予約を受け付けます(土・日曜日、祝日は電話のみ)。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、日通旅行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp/>)でも確認できます。

【申込開始日】▶区民優先予約…12月21日(水)、▶一般予約…29年1月4日(水)【休館日】▶グリーンヒル八ヶ岳…29年3月8日(水)・9日(木)

※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに、受付窓口等で配布しています。

【区の担当課】生涯学習スポーツ課(本庁舎1階) ☎(5273)4358・☎(5273)3590

### ◎抽選(区民抽選予約)

区内在住の方のみ申し込みます。【申込期間】12月1日(木)～12日(月)(必着)【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。12月19日(月)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

### グリーンヒル八ヶ岳からのお知らせ

●コテージの利用中止  
改修工事のため、12月17日(土)まで利用できません(本館の宿泊、他の附帯施設は利用できます)。

●新宿駅西口発観光バスツアー  
往復バスと宿泊・観光のセットです(2泊3日)。申し込みには、事前に宿泊予約が必要です。

【29年3月の出発日・コース】▶14日(火)…蓼科高原のレストランとフルーツパーク富士屋ホテルのランチ、▶29日(木)…身延山久遠寺のしだれ桜と大王わさび農場

### ●冬季の平日は

特別料金で利用できます

【期間・料金】▶12月1日(木)～29年3月17日(金)の平日に1室4名以上で利用…6,000円、3歳～12歳は3,600円、3歳未満は無料(本館・コテージ共通)、▶12月19日(月)～29年3月31日(金)の平日に高校生以上の学生がコテージ1室4名以上で利用…5,800円。いずれも13歳以上は別途入湯税150円が掛かります。

【問合せ】グリーンヒル八ヶ岳 ☎0551(32)7011へ。ホームページ(<http://www.kenkoumura.jp/>)でもご案内しています。



## 映画「隣る人」上映会

【日時】12月3日(土)午後2時～4時45分

【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

【内容】児童養護施設の日常を追うドキュメンタリー作品の上映と同作品の企画者・稲塚由美子さんの講話

【費用】700円(学生・収入のない方は500円)

【後援】新宿区、区教育委員会

【主催・申込み】電話でNPO法人スキルポート・倉本 ☎090(9365)1519(午後7時

30分～11時)へ。定員100名。小学4年生から入場できます。

## 市民とNPOの交流サロン

【日時】12月8日(木)午後6時45分～8時45分

【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)

## 土砂災害警戒区域等の指定に係る説明会

東京都が9月29日に公表した基礎調査の結果を踏まえ、住民説明会を開催します。当日直接、会場へおいでください。指定予定区域は新宿区ホームページで案内しています。また、指定予定区域に関する方には、説明会の案内チラシを配付しています。

【日時・会場】▶12月9日(金)午後3時～4時・午後7時～8時…

## シニアにやさしいパソコン教室

【内容・日時・定員】▶①年賀状作成…12月2日、16日の金曜日(5名)、B文面デザイン/午後1時～3時(5名)、▶②お年玉袋・箸袋を作ろう…12月5日・12日の月曜日午前10時～12時(5名)、①は各全3回、②は全2回…(以下共通)……………

【費用】①は各6千300円、②は4千300円(教材費等)【主催・会場・申込み】11月28日(月)から電話でNPO法人テラ・ガーデン新宿(百人町3-1-6) ☎(5389)7266(午前10時～午後5時)へ。先着順。

## 区民のひろば

費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。主催者に内容をよく確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

### ★催し・講座★

◆第3回東京医科大学市民公開講座 12月9日(金)午後6時～7時30分、東京医科大学病院(西新宿6)で。一人一人の健康意識改革。講師は松浪健四郎(日本体育大学理事長)。①無料。②当日直接、会場へ。先着300名。③同大学広報・社会連携推進課 ☎(3351)6141(内線353)

◆オペラ「カルメン・ゲーム」 12月27日(火)午後2時～4時、午後6時30分～8時30分、角筈区民ホールで。オペラ「カルメン」を日本語訳・オリジナル台本で上演。¥2,000円(当日申し込みは2,500円)。①事前に電話で。先着236名。②劇団おとみく・山口 ☎090(6045)4049

◆サンタを自宅に呼びたい家庭を募集 12月24日(土)の夜にサンタクロースの格好をしたボランティアが自宅に伺うチャリティー活動。小学生までのお子さんのいる家庭対象。¥2,000円。①12月10日(土)までに電話で。②NPO法人チャリティーサンタ・清輔 ☎080(4168)3739

## エコギャラリー新宿 12月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください(12月29日(木)～29年1月3日(火)は休館)。  
●区民ギャラリー  
▼11月30日(水)～12月4日(日)：第22回琳翔派展(絵画)、▼2日(金)～4日(日)：日中文化交流絵画展、▼6日(火)～12日(月)：のびるてん(区立小学校図画工作作品)、▼15日(木)～29年1月15日(日)：みどりのカーテン展(みどりのカーテン報告書、環境カレンダー)展2017、新宿の花みどりいっばいの写真展2016、環境絵画・日記展2016受賞作品展、編み物講座展  
●環境学習情報センター  
▼10日(土)・11日(日)：コラージュとの出会い(雑誌等を利用した貼り絵体験と作品展)  
※その他の期間は常設展示  
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

# 新たな総合計画(基本計画・都市マスタープラン)等の策定に向けて皆さんのご意見をお寄せください

- **基本計画(骨子案)**
  - **まちづくり長期計画(都市マスタープラン・まちづくり戦略プラン)【骨子案】**
  - **公共施設等総合管理計画【素案】**
- がまとまりました**



骨子案・素案の全文は、企画政策課、都市計画課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)で配布しているほか、特別出張所、区立図書館で閲覧できます。新宿区のホームページからもご覧いただけます。  
【問合せ】▶基本計画・公共施設等総合管理計画…企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・☎(5272)5500、▶まちづくり長期計画…都市計画課まちづくり計画等担当(本庁舎8階) ☎(5273)4199・☎(3209)9227へ(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1)。

## パブリック・コメント制度などでご意見を募集します

いただいたご意見を参考に、計画の策定を進めます。ご意見には住所・氏名・年齢のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入し、12月26日(月)までに上記問合せの各担当へ郵送(必着)・ファックスまたは直接お持ちください。新宿区ホームページからも受け付けます(氏名等の個人情報は公表しません)。



## 地域センターで地域説明会を実施します

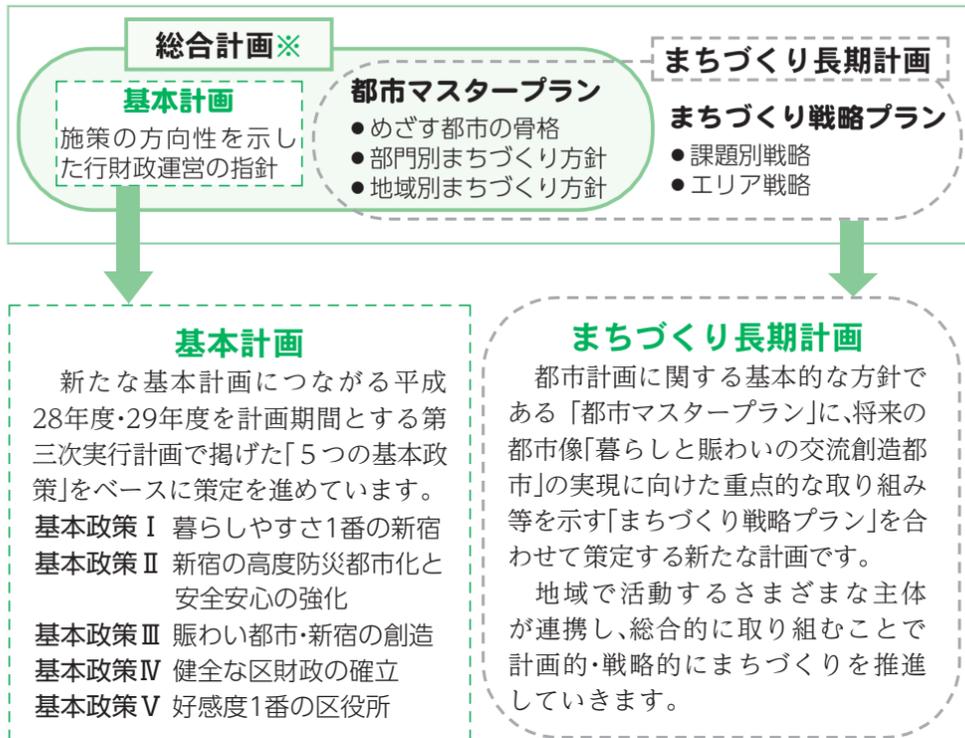
各計画の骨子案・素案の概要を説明します。

地域に関係なく、どなたでも参加できます。当日直接、会場へおいでください(各日開始30分前開場)。  
※託児を希望する方は、各開催日の5日前(土・日曜日を除く)までに企画政策課へお申し込みください。  
※全会場に手話通訳があります。  
※会場の都合により、定員を超えた場合は入場できないことがあります。

日時(終了時間は予定)	会場(地域センター)
12月 6日(火) 午後7時～9時	角筈(西新宿4-33-7)
12月 7日(水) 午後7時～9時	落合第一(下落合4-6-7)
12月 8日(木) 午後7時～9時	牛込竈笠(竈笠町15)
12月10日(土) 午後2時～4時	戸塚(高田馬場2-18-1)
12月13日(火) 午後7時～9時	四谷(内藤町87)
12月14日(水) 午後7時～9時	榎町(早稲田町85)
12月15日(木) 午後7時～9時	落合第二(中落合4-17-13)
12月18日(日) 午後2時～4時	大久保(大久保2-12-7)
12月19日(月) 午後7時～9時	若松(若松町12-6)
12月20日(火) 午後7時～9時	柏木(北新宿2-3-7)

## 「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち 基本計画とまちづくり長期計画

30年度から始まる新たな総合計画※(計画期間は30年度～39年度の10年間)の策定のために、基本構想審議会・都市計画審議会がこれまでの審議内容を骨子案としてまとめました。今後は、お寄せいただいたご意見を踏まえ、両審議会が29年2月に骨子を答申、それを受けて区は、29年12月の計画策定を目指します。



### ※総合計画とは

区では、基本構想で示すめざすまちの姿「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、区の基本的な理念を区民の皆さんに分かりやすく示すため、「基本計画」と「都市マスタープラン」を総合化して総合計画とし、これを区の最上位計画としています。「新宿力」とは、新宿区に住む人々をはじめ、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という「自治の力」を象徴的に表したものです。

## 公共施設等総合管理計画

区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めます

区が区有施設のマネジメント強化に取り組むための基本的な方針となる計画(計画期間は29年度～39年度の11年間)です。

今回、27年度に作成した施設白書に基づき、計画の素案としてまとめました。29年度以降、個別施設の検討を行うとともに、30年度からの新たな総合計画(左記)との整合性を図っていきます。

### ▶計画の基本理念

次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する～「安全な施設利用の確保」「公共サービスの質の維持・向上」「財政の健全性」を同時に達成する

### ▶基本理念を実現するための「4つの基本方針」

- 基本方針1 「施設」から「サービス」へ発想を切り替える
- 基本方針2 効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する
- 基本方針3 必要な施設・インフラ等を適切に維持する
- 基本方針4 計画の実現に向けてPDCAサイクルを実行する

## 区役所庁舎の停電のため しんじゅくコール・自動交付機を休止します

12月3日(土)



新宿区コールセンターしんじゅくコール ☎(3209)9999・☎(3209)9900

【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065・☎(5272)5500へ。

12月3日(土)・17日(土)

## 住民票の写し・印鑑登録証明書 自動交付機

▶12月3日(土)…区内全ての自動交付機を休止します。

▶12月17日(土)…第1分庁舎正面玄関横の自動交付機を休止します。地域センター(特別出張所等区民施設1階)の自動交付機は利用できます。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・☎(3209)1728へ。

## ケーブルテレビの広報番組

### 12月は わたしのまち新宿



地域の魅力を紹介する区の広報番組です。12月は、区が認定する「東京手描友禅」マイスターと昨年度の優良企業表彰「新宿区長賞」受賞企業を紹介し、

12月1日(木)～31日(土) エイコム港新宿11チャンネルで、毎日3回放送します(放送時間は20分間)。

▼午後0時30分から  
▼午後4時から  
▼午後11時から

※番組は、新宿区ホームページ

ページで動画配信するほか、12月7日(水)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立中央図書館(大久保3-1-1)、旧戸山中学校、四谷図書館(内藤町87)でDVDを貸し出します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。ケーブルテレビの受信については、エイコム港・新宿 ☎0120(914)0000へ。

## 防災行政無線による

# J-アラート 全国一斉試験放送



11月29日(火)午前11時から

J-アラート(全国瞬時警報システム)の動作確認のため、訓練放送が「防災スピーカー」から流れます。屋外で大きな音がしますが、ご理解をお願いします。

【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・☎(3209)4069へ。

**J-アラートとは**  
国内で大規模な災害等が発生した場合に、人工衛星を使って情報を送信し、国からの緊急情報を区市町村の防災行政無線等により、瞬時に住民に伝達するシステムです。

### 試験放送の内容

- ▶「これは、テストです」(3回)
  - ▶「こちらは、ぼうさい新宿です」
- ※始めと終わりにチャイム音が流れます。